

自治体計画における「字別構想」の展開と読谷型地域公民館構想の成立 ——集落公民館の歴史的性格をふまえて——

小林平造

(2001年10月15日 受理)

The development of "Several Aza(a small area)'s Plot" in a local government Plan and the existence of YOMITAN Model Local City Hall("kominkan")Plot

—A Study based upon historical character of "Aza Kominkan"
(city hall of a small area)—

KOBAYASHI Heizou

序

研究の経過 本研究は、以下の論文に統いて“琉球弧の集落と社会教育”について検討するものである。

①小林平造・金子 満・福留純一「自治公民館制度と生涯教育計画の研究－与論町の『自治公民館制度』を中心にして－」(『東アジア社会教育研究』No.2, TOAFAEC 東京・沖縄・東アジア社会教育研究会1997年9月)

②小林平造, 山城千秋, 福留純一, 小林浩隆, 北原淑子「地域の生活・文化と『集落公民館』(琉球弧)に関する実証研究－公民館概念の再検討作業として(上)(下)－」(『鹿児島大学教育学部研究紀要』第50巻1999年3月)

③小林平造・大前哲彦「集落・自治公民館の運営と住民参加」日本社会教育学会特別年報編集委員会編『現代公民館の創造－公民館50年の歩みと展望－』東洋館出版社1999年9月

④小林平造「沖縄における集落公民館の自治と運営論に関する歴史実証研究」(『東アジア社会教育研究』No.5, TOAFAEC 東京・沖縄・東アジア社会教育研究会2000年9月)

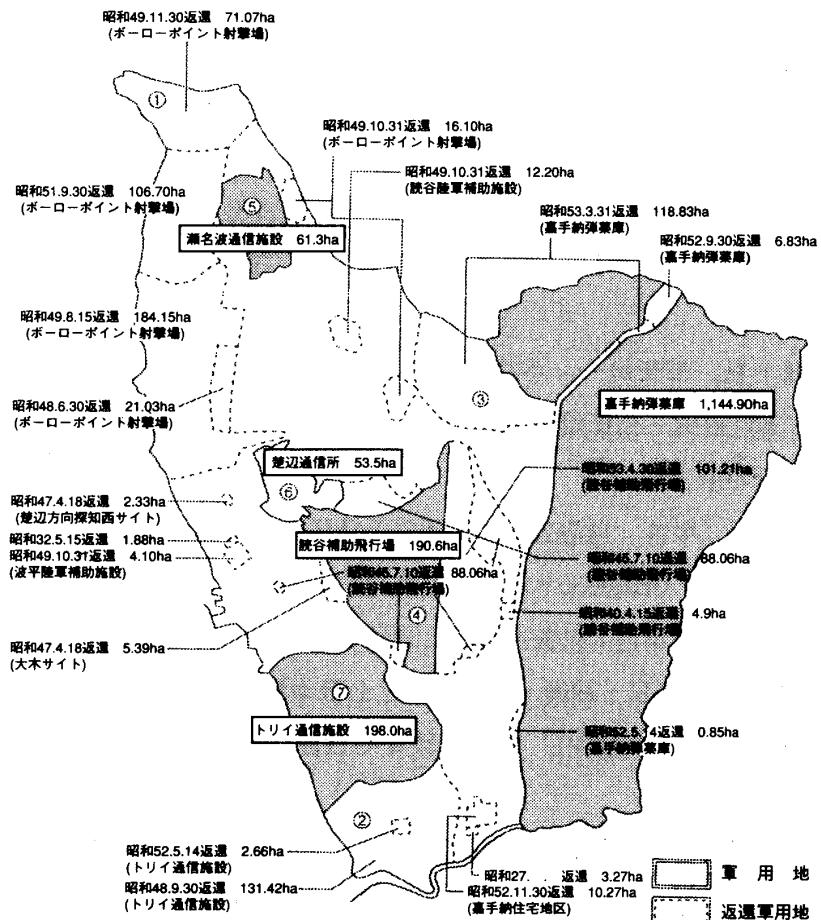
⑤小林平造「沖縄集落(『シマ社会』)の社会教育的機能に関する検討」(同前掲『東アジア社会教育研究』No.5)

この論文は、1999年11月の九州教育学会第51回大会(琉球大学)での報告「沖縄県読谷村・基地を持つ村の『集落公民館』論」(小林平造, 川又美春, 川波慎子, 森田公代: 小林以下は鹿児島大学大学院教育学研究科所属)と後の筆者による読谷村調査をふまえて作成した。

なお、本研究の直接の先行研究としては、末本 誠「琉球政府下、公民館の普及・定着過程」（小林文人・平良研一編著『民衆と社会教育－戦後沖縄社会教育史研究－』エイデル研究所1988年2月）がある。また、ここでは戦後アメリカ統治下沖縄における集落と字公民館の検討を行うが、その際、琉球列島米国民政府（USCAR）を通じて行われたアメリカの占領政策とその意図に関する分析は不可欠である。これについては、小林文人・小林平造「琉米文化会館の展開過程－付論高等弁務官資金について－」同前掲『民衆と社会教育－戦後沖縄社会教育史研究－』に譲ることとして、ここでは扱わないことをお断りしておきたい。

読谷村への注目 沖縄県読谷村は、沖縄群島の中部に位置し、沖縄の歴史の中で文化的教育的に要の役割を果してきた地域である。第2次大戦後には、村の多くの面積を基地に奪われ、基地と対峙しての戦後史を持つ。基地との直接的な関わりを持つ沖縄群島中部地域の特徴をよく示す地域である（図1「読谷村における軍用地の変遷」参照）。先に示した筆者のこれまでの研究は、奄美群島や沖縄群島北部地域をフィールドとし、そのモノグラフを描きながら、集落公民館の今日的再評価を試みてきたものである。ここでは、沖縄群島中部地域の一つの典型として読谷村を取り上げることとした。

図1 読谷村における軍用地の変遷



「読谷村村勢要覧」1996年3月、より作成

集落公民館研究の視点から言えば、読谷村の戦後公民館史については、次のような特徴を指摘することができる。第1に、読谷村においては、字公民館活動が歴史的に活発であり、祖国復帰から今日に至っても、各々活発なとりくみが展開していることである。したがって、集落における自治機能は今日に至っても強固な内実を形成している。第2に、集落における自治機能は、教育、文化の側面から捉えても豊かなことである。例えば、多くの集落で取り組まれる『字誌』づくりは注目すべきものが多くある。字民自身が字民の戦争体験を聞き取り調査し、詳細な記録化作業を通して完成した『楚辺誌「戦争編」』は、集落の戦争体験者のはとんどの人々が関わっている。そしてそのヒアリングと編集作業そのものが戦争と集落、そして戦争に疎遠された人々とこれを乗り越えて生きつづけてきた人々の克明な記録となっている。それらは、それぞれの歩みを相互に確認しあい、集落における総体的な歴史の事実を明らかにしながら集落史を綴っていったものであるといえる。これは教育学の視点から見れば、集落を基盤とした学習そのものであり、且つかけがえのない集落の文化を形成していく作業そのものもあるといえよう。第3に、このような集落の現在の社会における機能が、新たに生み出されていることである。その典型は、字楚辺から独立した字大添である。大添集落では、近年に字公民館を集落民の「ユンタク」による手づくりでつくりだしている。多くの字公民館が多額の補助金を貰うことで、建築制限されながら造ってきたのに対して、ここでは、条件付き補助金を断り、無条件貸し出しの村補助金1000万円と自己資金による合計4100万円の資金による建設である。そのほとんどの制作工程は、集落民の共同の労働で賄われているのである。この字公民館の構想過程と建設過程そのものが、集落の文化をつくり、学び合いの場そのものである。第4に、読谷村では、これら強固な活動内容を持つ字の集落活動に対して、これを尊重しながら村という自治体行政が果たせる役割は何かの論議が歴史的に形成されており、教育・文化（特に、平和活動）・福祉、産業などの面において字を土台とする自治体構想が形成されてきたことである。それらは、読谷村自治体計画として祖国復帰以後に構想され、1980年代後半以後に具体的な展開を見るに至っている。1995年の読谷村総合計画基本構想の『読谷村字別構想』は、その典型といえる。第5に、祖国復帰後、沖縄で最初に出来た自治体立の読谷村中央公民館が、『読谷村字別構想』と共に鳴しあいながら、字公民館と連携した公民館活動を歴史的に展開してきたことである。

I. 字公民館の歴史的性格——琉球処分（1879年）以後、祖国復帰（1972年）までの民衆統制と集落自治の発展——

これについては、先に紹介した④論文「沖縄における集落公民館の自治と運営論に関する歴史実証研究」で名護市辺野古を取り上げて論点を提示して分析を試みているが、ここでは、辺野古の場合と同じ論点で、読谷村字楚辺の事例分析を行っておくこととする。

字公民館の歴史的性格の第1は、民衆支配の末端に位置していた戦前の「村屋（ムラヤー）」を継承して戦後アメリカ占領下に展開した社会教育行政で字公民館として発足した経緯を持ち、民衆支配の末端に位置づくという特徴を持つが、その反面において集落における民衆の生活と文

化等の拠点としての特徴を持つものだったこと。さらには、その民衆支配の側面は、戦前の旧慣廃止運動など民衆運動によって徐々に自治的なものへと改革された歴史であり、戦後においては戦前の「字内法」を廃止して民主的な運営、参加事項を規定した「行政内規」(一部「行政条例」)によって、民主的・自治的な内実を持つものとして改革されたことである。

第2は、読谷村字楚辺に典型的に示されるように、戦後に成立した字公民館とは、①敗戦後焦土と化した集落を復興する「シマおこし」の拠点となり、②基地に奪われた先祖代々の土地を保障させ取り戻すためのとりくみ(「土地闘争」)の拠点となり、③基地に隣接することから起こる様々な基地被害から集落民をまもるとりくみの拠点となり、④祖国復帰運動の拠点となってきたものである。戦後の字公民館は、このように異民族占領下におかれた沖縄の人々の生活と命をまもり、土地をまもり、祖国復帰して民族としての自立を獲得するための課題に直面し、課題を解決するためのとりくみの拠点としての役割を發揮することで、民主的・自治的な運営論を発展させ、集落公民館としての生活、文化、福祉、教育などの実践活動も充実させてきたといえるのである。言うまでもなく、集落は近現代社会において解体していく傾向を示し、沖縄であってもそれは例外ではないが、戦後沖縄で集落とその拠点としての字公民館が根強く存続してきた経過の背景には、このような事実が確認されるであろう。

以下、読谷村字楚辺の事例から吟味しておこう(文末の『字楚辺・読谷村年表(付「大添公民館建設年表」)』参照)。

1. 戦前の字行政

沖縄では、明治後期まで琉球王朝時代からの「間切」やその下位概念の「村」と呼ばれる行政の末端組織があった。村には「村屋(ムラヤー)」と呼ばれる施設が設置され、「村頭(ムラガシラ)」が村行政全般を司っていた。1908年の「沖縄県島嶼町村制」が施行されると「間切」は村となり、「村」は区(字)となった。読谷間切は村となり(当時は「読谷山(ウンタソザ)村」と称していた)、楚辺村は楚辺区(字)と改称している。村屋も区(字)事務所と呼ばれて村議会の承認を受けた区長が置かれていた(図2には、この当時の「戦前読谷村楚辺区行政組織(1908年以降)」を示し、本文I-3の文末に掲げた)。

楚辺では、区長を中心として、代理区長、書記、佐事(使丁)が置かれていた。現在の区民総会にあたるもののが「字自治会」であり、年1回開催される字の最高議決機関であった。審議機関としては、「役目ズリー」(役員会)があり、区長をはじめとした役員や字出身の村役場吏員、各組の組長、農会総代、二才頭(ニーセーガシラ)で構成されていた。この役目ズリーは、字経費に関する事、字費の各戸負担割合、賦課方法などの審議を行った。一方、年中行事などを協議するため、区長により、隨時招集される戸主会が行われていた。年中行事には、赤犬子祭、カンカー、綱引き、合同生年祝賀会、七御獄(ナナウタキ)の御願(ウガン)などがあり、いずれも字行政の重要な事業であった。

字には6つの組があり、組ごとに組長、組書記、組佐事が設置されていた。組は製糖業の単位でもある。各組には2台ずつの圧搾機と砂糖屋が設置されていた。組はさらに12・3戸ごとの製糖小組合に分けられていた。製糖小組合では、11月下旬からの製糖期になると総出による製糖作業が行われていた。組ごとの主な業務としては、以上の製糖事業の他に、道普請、字費の徴収、農産物の増産作業、エイサーや組踊（組芝居）などがあった。

2. 戦争による字行政機能の停止と収容所生活

1941年の太平洋戦争の勃発は、日本全土を戦時体制へと巻き込んでいった。沖縄では、43年になると日本本土から軍隊が派遣されるようになり、当時の読谷山村では飛行場の建設が始まっている。このため、村役場では軍命による飛行場建設のために、人材確保と荷馬車の徴用、食糧の調達などに追われた。字楚辺では、飛行場用地として字の一部が接収されている。また、兵隊宿舎の確保や炊き出しなどの諸業務の遂行などが求められ、字行政のとりくみの大半は軍事協力に費やされていったのである。戦争が激しくなり米軍の上陸の可能性が大きくなると、各字に避難命令が出され、45年の3月には疎開先の国頭村に多くの字民が疎開している。同3月23日には全字民への避難命令が出され、ここにきて字行政の機能は中断している。

1945年4月1日朝、米軍は海上からの総攻撃を行い、読谷と北谷に上陸した。その際の日本軍からの反撃はほとんどなく、1943年の暮れから住民を総動員して建設された飛行場もわずか2～3時間で占拠されたのであった。上陸した米軍主力部隊は首里の日本軍主陣営をめざし、同年5月下旬には首里は米軍に占領されている。6月22日には、日本軍司令官の牛島司令官が自決し、米軍による沖縄作戦終了宣言が出されたのは同7月2日であった。楚辺では総人口の21.6%が戦争犠牲者となり、家族のなかで一人以上の戦死者が出た戸数は約60%にものぼった。それらの犠牲者のなかには、字波平のチビチリガマに避難していた波平の字民83名が身内どうして殺害しあう集団自決も含まれていた。敗戦後、米軍捕虜となった住民は、各地に設置された収容所に入れられ、ここに戦後沖縄の生活が始まっている。国頭に避難していた楚辺の住民のほとんどは石川収容所に収容された。食糧品、日用品は米軍から支給され、働く者は男女を問わず米軍の軍作業に駆り出されている。このような収容所生活のなかでも、人々は教科書やノートも無いまま野外での学校教育を始め、沖縄芝居も復活させるなどして新たな生活を築く歩みをはじめている。

3. 敗戦後の「シマおこし」と字公民館の設置——区（字）事務所から字公民館へ——

1946年4月には、米軍政府から読谷村村長が任命され仮村役場が設置されている。同8月6日には、波平と高志保の一部に移住許可が出て、12日には村民600名による「読谷山村建設隊」が村長の下に編成されて村の再建に着手した。建設隊には、総務、建築、農耕、衛生、食糧の5部が設けられていた。こうした努力の結果、同11月には第1次村民受入れが行われ、47

年の第4次受入れで全村民の移動が完了している。

楚辺では、大木と共に1946年11月に一部移動許可となり、47年1月に建設隊南部隊が組織されて仮設家屋建設に着手している。この結果、同4月に字民の字復帰が実現している。2年ぶりのことであった。しかし復帰したものの、「帰ってみると元の住家は一軒さえも残っていないかった。屋敷周囲の樹木も、石垣、井戸、溜池等も全て跡形もなく消え去っていた。さらに道路や由緒ある「暗川（クラガー）」も壊され、広大な農耕地には砂利が持ち込まれ、かつての面影は微塵もなく、米軍施設と壊れ池、原野に変わっていた」（『楚辺誌「民俗編」』1999年6月、P100）という状況であった。この現実からの戦後復興なのである。

字事務所の設置 楚辺で字行政が復活するのは、ようやく1949年1月のことであった。ここで初代区長と他の役員が選出されている。戦後最初の字事務所は、元の敷地内にトタン葺き8坪のものであった。戦後字行政の出発である。米軍施設の側に位置していた楚辺では、いち早く46年には戦後の青年団が道義の高揚や風紀の取り締まり、防犯運動のために結成され、49年には婦人会も結成されている。

字公民館の設置 沖縄の社会教育は、当初、成人学校中心であったが、「公民館の設置奨励について」（1953年、琉球政府中央教育委員会）以後は公民館が奨励されている。但し、実際に設置されたのは字公民館であり、村屋や字事務所を名称変更したものがほとんどであった。各区教育委員会でも、当時の財政事情から字公民館を奨励していたのである。読谷村でも字公民館が相次いで建設され、1968年までには、22字の内19字に字公民館が設置されている。楚辺の字公民館は、字再建のために拠点としての字公民館をつくろうということが字の世論となり、「部落常会において公民館建設が決定され」（同前掲『楚辺誌「民俗編」』P63、1956年に建設されている。この当時のものは、二階建てで一緒に図書室と事務所、二階に自警団詰所と親子ラジオ室が設けられていた。また中庭もあり、生年合同祝など字行事の際には舞台が設けられた。この字公民館施設の設置と共に次年には字の予算編成が行われ、本格的な公民館運営が開始されている。そこでは、戦前において「字内法」で規定されていた内容に対してはるかに民主的な行政内規が規定されていたと思われるが、これまでの調査においては、その資料を手にすることはできなかった。『楚辺誌「民俗編」』には、次のようなことが要点筆記されている。すなわち、「実践部門として総務、産業、教養、厚生、生活改善、自警の六部」制を設けてそれまでの活動を引き継ぐ形で公民館運営が行われたというものである。

楚辺の「字内法」が廃止され、戦後の行政内規がどのような経緯で成立してきたかについての実証は今後の課題となるが、1981年の「読谷村字楚辺行政運営規則」では、村の運営に係わる「審議委員会」や「理事会」などの選挙権が保障され、各世帯代表で構成される最高決議機関としての「総会」での議決権が認められる等民主的な内容となっている。図3には、「現在の読谷村楚辺区行政組織」を示した。

図2 戦前読谷村の行政組織（1908年以降）

『楚辺誌「民俗編」』P 61, より

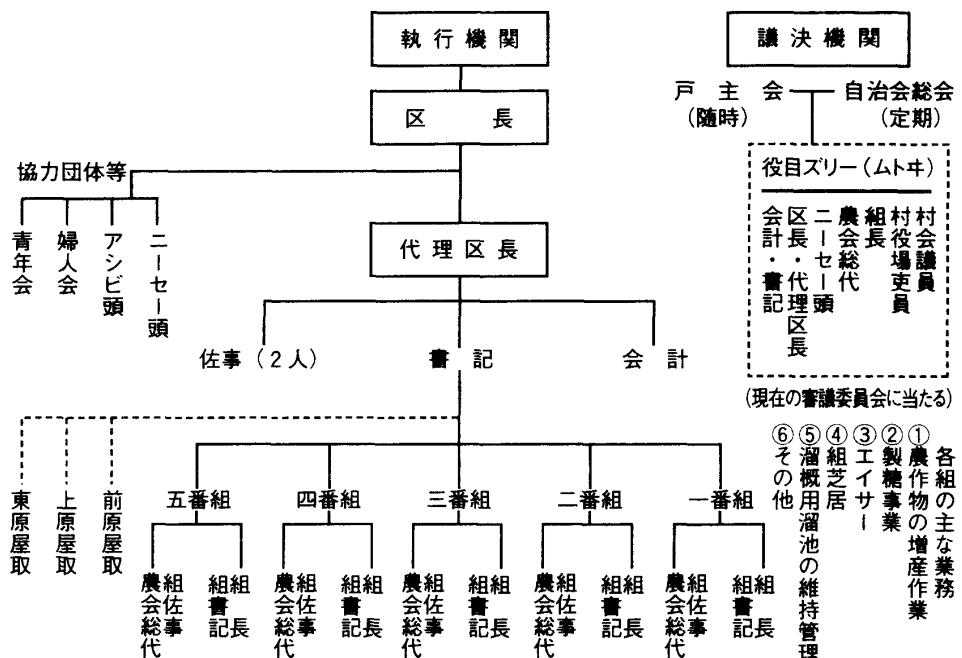
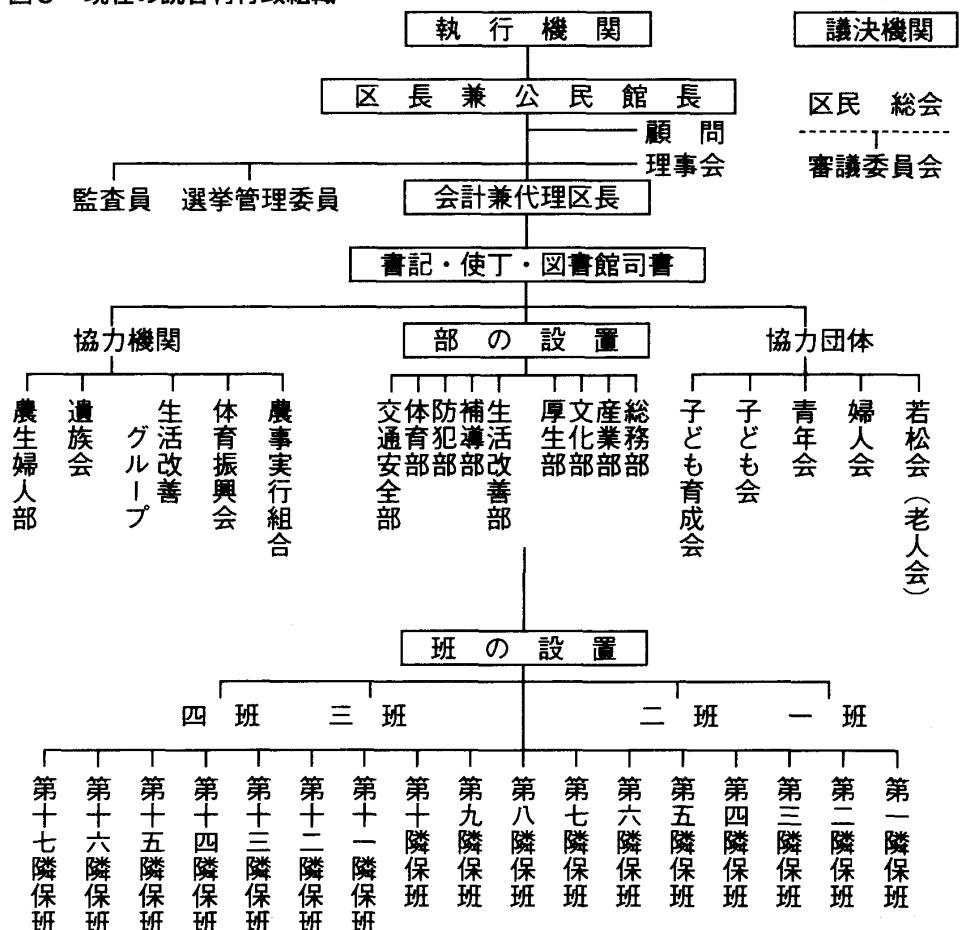


図3 現在の読谷村行政組織



『楚辺誌「民俗編」』P 92, より

4. アメリカ軍政下、土地と命と生活を守る字公民館活動の展開

1950年6月の朝鮮戦争の勃発は、世界の冷戦構造を生み、米軍は環太平洋戦略により沖縄を「太平洋の要石」として位置づけることとなる。米軍が沖縄諸島に基地建設を必要とした要因である。米軍による「軍用地接収予告」「土地接収」は突如として展開され、「基地建設」が進められた。読谷村字楚辺では、51年5月17日に立ち退き通達を受けているが、集落全体は困惑し騒然となったという。しかし、52年5月28日までには立ち退き移動させられている。この当時のことは、「我等は、日一日とせまる立ち退きを目前にして数百年来祖先並びに我等が築き上げた居住地内を去らねばならぬことは我等の最大なる悲痛であります。…長年住み慣れた老いたるものは若者に泣きすがり、日々の食事さえ十分に取り得ず、世帯主は一家全員を今後いかに処すべきかを苦惱し…」(「陳情書」同前掲『楚辺誌「民俗編」』P107)等々と痛恨の記録となっている。これに対して字や読谷村では、再三にわたる陳情を行っているが、願い叶わず、結局立ち退きを強制されている。51年1月には字に「移動対策委員会」が設置され、この後は基地を前提とした条件闘争が展開されている。基地内での「黙認耕作」は、こうした努力のなかで獲得されたものである。それでも、54年3月には16万坪の黙認耕作地への立ち入り禁止が一方的に措置され、55年10月までの様々な取り組みでこれを解除せたりしている。これは、問題の発端にあるほんの僅かな事例にすぎない。以後、米軍基地被害対策は、今日に至るまで字行政の重要課題となってきた。これは、字楚辺に限ったことではなく、読谷村全域の字そして村行政に共通の課題となったのである。読谷村総体では、日米安保条約及び地位協定に基づく提供施設用として接収された土地は村土の73%、楚辺でも75%となっていた。96年に至っても、村土の47%が接収されたままなのである。

沖縄全土では、「土地接収」に対して「島ぐるみ土地闘争」が展開され、1956年7月28日には「軍用地四原則貫徹人民大会」が10万人集会として取り組まれた。これを受けて読谷村では、同年8月4日に3000人による「読谷村土地を守る会結成大会」を開催している。結局この島ぐるみ土地闘争は、58年に軍用地料を当初評価の6倍に引き上げるなどの譲歩を勝ち取る成果を生み出した。沖縄におけるこの民衆運動の前進は、同年の教育四法公布や57年の10万人が集った沖青連単独主催「祖国復帰促進県民大会」の成功など、この後の民衆運動を大きく励ます歴史的な成果として評価されてきた。1972年に本土復帰を実現させる沖縄の祖国復帰運動は、これら民衆のとりくみを大きな礎として展開されていったものである。島ぐるみ土地闘争に象徴的のように、これらの運動は、いずれも字における自治的なとりくみによって支えられていたのである。読谷村字楚辺はその典型的の一つである。

5. 基地被害の実態ととりくみ

敗戦直後の楚辺における土地接収や強制移住、黙認耕作地獲得を巡る経緯などはすでにみたが、字に基地があるが故の諸問題は、戦後当初から始まっていた。読谷村には、日米安保条約

及び地位協定に基づく提供施設として、嘉手納弾薬庫地区、読谷村補助飛行場、トライ通信施設、楚辺通信施設、瀬名波通信施設の5施設がある。それら米軍基地は、1972年の本土復帰時に村土の73%を占めていたが、村民の努力の末に徐々に返還が進展して98年段階で47%となっている。それでもいまだ村土の半分は米軍基地なのである。これらに対して読谷村では、行政も、労働組合も、そして字組織も、軍用地返還に向けて、①不発弾（毒ガス）処理場撤去問題、②読谷飛行場問題、③アンテナ建設反対運動、④滑走路修復訓練反対運動、⑤パラシュート降下演習反対運動などを取り組んできた。ベトナム戦争の激化に伴い、米軍基地でパラシュート降下（物資降下）訓練が始まるのは1960年であった。また、読谷補助飛行場などで行われた米軍の演習では死亡事故などが起こり、住民にとって不安な日常生活を生み出してきた。それらの経緯は、文末に示した年表の太字部分の事件がいかに頻繁に生起していたかをみれば一目瞭然である。例えば、65年の6月には、小学校の4年生の女の子が自宅の庭で落下してきた米軍のトレーラーの下敷きになって圧死（「隆子ちゃん事件」）している。また、68年5月には、主婦が米軍上等兵に強姦され殺害されるという事件が起きた。これらをはじめ基地があることによる被害は枚挙に暇がない。事件に対して字ではどのように対応してきたのだろうか。楚辺の一例を紹介しておこう。79年11月6日の夕方、楚辺の民家から13メートルほどの距離に7キロの重りを付けたスポーツパラシュートが落下する事故があった。字楚辺ではいち早く7日に公民館で区民集会を開き、抗議決議を行っている。この事件についての米軍側の対応は、「パラシュートを誰か（楚辺側の…筆者）が民間地域へ持ち去った」とし、事故を否認してその後も夜間演習を強行したのであった。これに対して、村議会は臨時議会を開催し抗議決議文を全会一致で採択。また、青年会、婦人会、老人会なども、村民による抗議団体を結成して村ぐるみの闘争に発展している。このような村民の努力により、米軍側も落下させた事実を認める成果を生み出している。このように、字組織、村議会、そして民間団体、それらが一体となって、基地による様々な問題に機敏に対応して、地域の生活の安寧をまもるとりくみを展開していることに特徴がある。

基地被害への取り組みを必須とする読谷村では、村をあげて基地対策行政を展開してきたことが特徴であるが、それらは、今日に至る「平和行政」を確立させてきた。例えば、1982年には村議会が非核宣言を採択、1991年には平和行政の基本に関する条例制定、1995年の不戦宣言などを指摘することができる。

II. 祖国復帰後、読谷村中央公民館の設立と『読谷村字別構想』の展開

1. 沖縄で最初の自治体立公民館の設立

すでに指摘したように、沖縄の公民館は、アメリカ占領下の字公民館として成立し発展をみた。その普及率は、復帰前年の1971年に約80%程度であったという。これに対して、自治体立の中央公民館が沖縄で最初に読谷村に設立されたのは1970年であり、ここに沖縄公民館史の一

つの画期が形成されている。これ以後、徐々に各自治体に自治体立公民館が設置されていき、自治体立公民館と字公民館とが併存する時代へと展開していくのである。

この読谷村中央公民館の設立に関しては次の二点を指摘することができる。一つは、読谷村中央公民館の建設にあたっては当時、政府補助金による中央公民館が建設されるということで、激しい誘致運動が行われ、結果として字公民館活動が評価された読谷村が選ばれたという経緯を持っていることである。当時、中頭の読谷教育事務所（琉球政府）社会教育主事の宮城元信氏（後の読谷村中央公民館長）は、「各字の公民館活動がすばらしく、当時、琉球政府文教局の研究指定によって長浜公民館や宇座公民館が実践発表をなしとげた実績があり、続いて、村教育委員会研究指定の青少年健全育成五カ年計画で、村内全字で実践発表を行い関係者から高く評価された」（注1）と述べている。このように読谷村における字公民館活動は活発で、沖縄全体のなかでも注目できる存在だったのである。二つは、中央公民館設立による活動の展開が、それまでの字ごとの活動を盛んにすることと同時に、「村一円の事業が展開されるようになったことが恩典であった」（注2）と指摘されていることである。当時社会教育課長の上地武雄氏は、このように指摘した上で、高齢者学級（1969年から）、婦人学級（1968年から）の展開についてふれ、当初中学校の教室で実施してきた青年学級のとりくみについても、中央公民館が大きな役割を發揮してきたことを指摘している。ここで大切な点は、これら中央公民館の各行事が、社会教育関係団体などのリーダーを生み出し、「各字にかえりリーダーシップを發揮して地域おこし」（注3）の担い手を生み出してきたという点である。

これらの指摘は、読谷村において活発であった字公民館に対して、中央公民館の独自の役割が強く意識されていたという経緯を示している。字公民館活動は、主に、地縁・血縁（あるいは、「属人的住民組織」（注4））による住民自治組織を前提としているのに対して、中央公民館活動は自治体エリアの社会教育関係団体や学級生集団が多く対象になっていたことも指摘しておこう。

設立後の読谷村中央公民館では、「自治公民館における地域住民の積極的な興味関心に支えられた自発的な学習」（同公民館、事業実績報告書『揃てい遊ば』1999年3月P113）を推進する「自治公民館講座」などを中心にして中央公民館と字公民館とが連携した事業を展開して今日に至る。各字公民館代表による読谷村公民館連絡協議会では研修活動を中心としたとりくみが展開してきた。

2. 読谷村文化センター「文化ホール」および「ふれあい交流館」への発展的展開

読谷村における中央公民館と字公民館の併存時代は、以上のように説明することができるが、これは同時に、読谷村行政において1995年3月に『読谷村字別構想』として具体化をみる自治体の総合計画基本構想を結実させる時代に符号していることが注目される。読谷村中央公民館は、1998年に『読谷村第3次総合計画基本構想』で具体化され、設立をみた読谷村文化セン

ター「文化ホール」及び「ふれあい交流館」へと発展的に継承されたのである。1999年11月20日のことである。この間の経緯は、字公民館と自治体立公民館のネットワーク論を考察する上で示唆に富む。

敗戦直後、村土の9割方を米軍に奪われて戦後の生活が始まった読谷村では、基地に奪われた土地の返還と軍事基地による様々な被害から人々の命と生活を守ることが大きな課題である。読谷村行政の特徴の一つは、Iにも示したように、「平和行政」を位置づけていることがある。これは、「地方自治行政は、その地域住民の生命財産を守り、命が脅かされない生活環境の確保が第一義の目的です」(注5)という趣旨に基づくものである。若干付言すれば、この趣旨に基づいて、1995年3月30日には村と村議会あげての「不戦の誓い」を決議している。同時に、村老人クラブ連合会、村婦人会、村青年団協議会、村児童生徒一同による各団体の不戦宣言が決議されて、「不戦の誓い」と共にモニュメントとして建造されている。折しも同年に発生した米兵暴行事件、これに抗して展開された10月21日の県民総決起集会などに先立つとりくみであった。特に基地占有地返還の課題については、土地の転用推進のために一つの課を設けて、これを推進している。

文化センターの設立計画は、読谷補助飛行場の返還に向けての跡地利用の一貫としてとりくまれたものである。文化センター建設計画は当初公民館建設計画として開始された。中央公民館建設基本計画（1993年1月、『読谷村行政資料』から）のなかで、建設予定の中央公民館の役割の一つとして「各字公民館のネットワークの拠点として学習及び諸活動ができる場」が位置づけられている。この後、中央公民館建設計画は、読谷村文化センターの設置計画に統合されている。こうして読谷村文化センターは、「文化ホール」（芸能、文化の発表鑑賞の場）と「読谷村ふれあい交流館」（生涯学習の促進と村民交流の場）の双方の役割を持つ施設として設置される。読谷村文化センターは、実質上の中央公民館としての役割を果たすものとして計画されたのである。読谷村第3次総合計画基本構想によると、社会教育の充実のために「各種団体や村民が集い、生涯学習の活動拠点となる中央公民館（文化センター）を村中央部に建設し、字公民館等とネットワークを強化し地域と村全体の村民活動の発展」（『読谷村第3次総合計画基本構想』1998年読谷村）を図るとしている。これは、同第3次総合計画で、「ゆんたんざ文化づくり」の構想に示されるように、字組織や村民の参画による運営を企図していることも特徴的である。すなわち、①「読谷村まつり」の充実のために「各字の伝統芸能の奨励と発表」及び「読谷村芸術団の設立」、②読谷村文化センターの運営・企画を「村民参画型運営計画」、③読谷村誌編纂等の推進として「村史、字史の編纂」などである（以上、読谷村『読谷村第3次総合計画・前期基本計画』1998年3月P34）。

このように、『読谷村字別構想』に示された自治体行政計画と同様、この施策を背景として、中央公民館としての読谷村文化センターは、字公民館のとりくみを援助し、発展させるネットワーク構想を持って設立され今日に至るのである。

3. 『読谷村字別構想』の展開——字自治を土台とする自治体計画——

すでにみたように字公民館活動を土台として成立し、相対的に独自の機能を果たす読谷村中央公民館、その双方を持つ自治体公民館構想は、『読谷村字別構想』という自治体計画のなかで構想化され具体的に取り組まれてきたものである。その詳細を検討しておこう。

1972年、沖縄の祖国復帰は、米軍基地存続などの問題はあったにせよ、異民族統治から脱却して、沖縄の民衆が主体となる時代への画期であった。読谷村においても、新たな自治体計画を策定して「基地－戦争－破壊」に対置して「文化－平和－創造」の村を、「村民主体」「地域ぐるみ」「風土調和」の原則により、創造していく画期となったのだった（1998年『読谷村第3次総合計画基本構想』の「目的」より）。

読谷村では、1970年代に入るとすでに自治体長期計画づくりのための協議が展開してきた。地域計画研究所の『読谷村社会計画報告書の－うふにし結立の道－』（1974年10月15日）は、読谷村における「部落」（集落）の意義を分析し、その歴史的性格を実証している。この報告書の指摘は、小論が「字公民館の戦前・戦後史」（I）で展開した論点に重なるものが多く、注目される。それは集落が、戦前においても戦後においても、人々の生活を守り住民自治を形成していく際に、大きな意味を持ったとしている点である。特に第二次大戦後に、集落を核として地域の再建を図ったことや、米軍による異民族統治に対して生活レベルの抵抗運動の拠点となつたこと等が、新しい「住民自治的性格」を集落に形成させてきたとする点である。1970年代におけるこうした論議は、その後の読谷村長期計画に少なからぬ影響を与えてきた。1991年3月には、読谷村第二次総合計画が作成されているが、これに続いて1995年に生み出された『読谷村字別構想』は、以上のような論議を背景として、字の役割を明確に位置づけるものとなった。当時の村長、山内徳信氏は「1994年度は、新たな21世紀への橋渡しとしての地域構想づくり」が展開したことなどを指摘し、「各字懇談会を通して字と行政が協力し、ここに字別構想をまとめることができました。この字別構想づくりは、村民と村行政とが一緒に『むらづくり』の指針を策定しようとする地方の新たな自治への動きであります」と説明して、この構想の現代性をアピールしていた。この字別構想は、今日でも実質的な意味を持っており、1998年に策定された第三次総合基本計画に継承されている。これらの重要な点を紹介しておこう。

まず字別構想は、字について、「今日においても意志決定力のある地域社会を形成している」と評価して、字の人々と行政とが共に協議しながら自治体計画としての『字別構想』をつくり出すことの必要を強調している。このような協議によって生まれたのが、楚辺の字別構想であり、大添の字別構想である。例えば楚辺においては、赤犬子宮の整備など文化・交流のとりくみを位置づけ、大添においては、大添花まつりを位置づけているように、集落ごとに個性的な文化を有する点を重視した構想となっているのである。後にみる大添の「手づくり公民館の建設」は、このなかで「推進事業」として位置づけられたものである。

第三次読谷村総合基本計画では、村の9つの基本施策が位置づけられている。ここでの検討

との関係で注目しておきたいのは、第1に、「平和の郷を築くむらづくり」であるが、この点は中央公民館を継承した文化ホール・ふれあい交流館の経緯でふれた。第2に、「ゆんたんざ文化づくり」である。ここでは、「地域文化の創造発展」と「文化交流の推進」が位置づいているが、集落ごとに個性的な芸能や文化を持ち、様々なとりくみを具体化している実態のなかで、「各字の伝統芸能をはじめ村内の芸能文化が一同に集まり相互に啓発」しあうことの大切さや「読谷村ならではの地域文化の創造・発展」をめざそうとしていることに注目しておきたい。第3に、「ゆいまーる暮らしづくり」である。これは、各字公民館を中心にして福祉における地域相互扶助を展開し、住民主体による福祉コミュニティづくりを推進するものである。つまり、行政による福祉サービスを充実させ、同時に住民の理解と相互協力による地域福祉活動（より厳密には「集落福祉活動」）を活性化させ、「ゆいまーる共生事業」を普及していくことをしているのである。

ここに明らかなように、読谷村が村是としている平和と文化の村づくりの根幹に関わる基本施策において、自治体立公民館や字（集落）および字公民館の役割が明確になっているのである。

読谷村においては、第1に、自治体の行政計画において『字別構想』を重く位置づけ、第2に、その構想を支えるために欠かせぬものとして字公民館活動を位置づけたこと、第3に、字公民館活動を援助し、これを土台として、独自機能も持つ自治体立公民館、それら双方で形成される「地域公民館構想」（筆者）を創造したことが特徴である。こうして読谷村行政と自治体立公民館とは、字公民館活動の個性的で豊かな展開の背景に位置づいてきたといえるのである。

III. 字公民館の新しい可能性

1. 沖縄の字公民館の固有性と新しい動向

自治公民館論は、戦後わが国における公民館論の論争的な課題として指摘され、理論的検討も行われてきた（注6）。例えば、一連の論議は、自治公民館をめぐって「公民館システム論」や「学習組織論」において成果を生んだといっていい。近年の、南九州・奄美、そして沖縄などの地域研究は、これらの論点に加えて、集落における自治、生活、文化、学びと自治公民館の役割に注目するながら新たな検討が始まっている（注7）。同時に、沖縄をはじめとして、自治公民館をめぐりあらたな取り組みが展開していることが特徴である。ここで問われるのは、沖縄における自治公民館（＝字公民館）の固有性であり、今日的な新しい可能性である。これについて4点指摘しておこう。

第1に、字組織は「共同売店」として集落の経済生活を支えた側面を持つ。これは、民衆が、相互扶助でシマにおける生活を支え合う組織であったことを示している。また、字の自治組織は、明治期の旧慣温存や人頭税の問題、土地をめぐる特別制度など、一連の圧政と、戦後は異

民族支配、これらに対して、土地と生活と文化を守る拠点になり、その運営制度は、徐々に民主的なものへと改革されてきたことである。この点は、Iで吟味した。第2に、字には、青年を中心的な担い手とする伝統芸能があり、集落の総世代がなんらかの関わりを持つ豊年祭や旧盆まつり（エイサー）等、まつりがあり、これらが大きな意味を持って存在してきたことである。復帰前までの沖縄における近現代史は、根底的には沖縄民衆の民族性を失わせる圧政であったことから、人々は沖縄に固有の文化を守る必要があり、集落を基盤とし、ここで継承される伝統芸能は、シマ社会への愛着と人々の心を結ぶ感性（民族意識）を生む役割を果してきただといえるのではないか。第3に、いま沖縄の字公民館では、多様で個性的な諸活動が展開していることである。それらは、「字誌づくり」（読谷村・字楚辺）であったり、字自治を核とした地域福祉活動（読谷村では「ゆいまーる共生事業」）、子ども文庫（読谷村・字座喜味）や字立幼稚園（名護市など）づくりとその活動であったりする。また、新興住宅地などの字公民館組織と施設の新たな設置（読谷村・字大添）などである。確かに、地域の共同性が失われていくという特徴は、沖縄においても、本土と同様な傾向があるが、集落を基盤として意図的、自律的にこれを取り戻していくこうとする動向が展開しているとみるべきであろう。集落は常に変化を続ける生き物なのである。第4に、それら諸活動の展開には、子どもや青年にとっても、成人や高齢者にとっても、新たに注目しなければならない質の学びが展開していることである（注8）。以上をふまえ更にいくつかの論点について検討しておくこととしたい。

2. 「字誌づくり」とその意味－『楚辺誌』「戦争編」と「民俗編」－

いま沖縄では各地で字誌づくりが盛んである。その発刊数は、1999年末時点でおよそ400点を越えているという（注9）。沖縄では、53の市町村自治体に対して、97の自治体立公民館と936の字公民館がある（1999年沖縄県資料から、注10）というから、字誌を発刊したのは半数近い字に至っていることになる。これは、沖縄にのみ見られる動向であるといえる。読谷村でも23字の内約半数の字で字誌がすでに発刊されており、発刊計画を持っている字も少なくない。そのなかでも注目されるのは、戦争編と民俗編全2冊からなる『楚辺誌』である。当初、民俗編の一部分として編集していくこうとしていたのだが、戦争体験者のほとんどの300人からの聞き取り調査から「体験談、写真等と膨大な資料が収集され、その重要性を痛感し『戦争編』として発刊する」（当時楚辺区長・字誌編集委員総括責任者、池原玄夫氏）ことになったのだという。計697ページに及ぶ膨大な集落民の戦争記録となった本書は、楚辺の集落民自身が証言を集めるヒアリングの担い手となっていることで可能になっている。編集事務局の村山友江氏はいう。「しかし、今までタブー視されてきた観念をおばあたちは躊躇することなく一挙に自らの戦争体験を語り始めたのである。部落内でも公に語ることがなかっただろうと思われるクラガーでの『自決』に関する証言が調査当時から聴取することができたのには筆者にとっても多少の戸惑いを感じるほどだった。壕内で手りゅう弾を投げ込まれて悲惨な最後を遂げた親子、夫に置

き去りにされた目の不自由な妻、壕追い出しにあった人たちなど…、衝撃的でリアルな証言が次々と飛び出したのである。なぜ今まで沈黙していたものか、いとも簡単に打ち砕かれたのか、それは言うまでもなく、語り手にとって最も身近かな存在で同体験を持つ楚辺人が聞き手となったからではないだろうか」と（1993年3月9日～『沖縄タイムス』連載「字誌への挑戦」）。このように『楚辺誌』は、①歴史における集落民の戦争の問題を十分に位置づけ、②基地を抱え、基地に集落の総ての土地を接収され、これとの戦いのなかで集落と集落民の権利を認めさせてきた取り組みの歴史を十分に位置づけ、③その上で戦後の集落民の足跡を詳細に記したという点で、沖縄の字誌としての一つの典型としてとらえることができる。

この『楚辺誌』を丹念に読み、自らも証言して編集に参加した高齢者の方々からヒアリングをしていると二つのことを感じさせられてならない。一つは、このとりくみが、戦争の後を生きてきた「自分と自分にまつわる集落の人々との、失われた歴史の取り戻し」としての本質を持っていることである。あの混乱のなかで、相互のことはほとんど不明のことばかりであった。そして思い出すのも苦しい暗い事実であった。それでも、語りだすこと、「生きてきた証」を確かなものにしたいという切実な意識があると感じられてならないのである（これは、沖縄・楚辺の地に生きる歴史的アイデンティティーの獲得であろう）。共にあの悲惨な戦争を生き残った者として、字誌を編集し、各々が証言を残すことをしなければ、生きていけぬというような、生き長らえた者としての使命感のようなものが感じられてならないのである。苦しい記憶を自己表現し、自らを開放させていくこと。それは、むしろ清々しく、活き活きしたものとして受け止められている。『楚辺誌』編集の中心人物の一人、比嘉恒健氏は、そのようなことを指摘し、字誌づくりで年寄りたちが字公民館に集うのは、楽しみでならなかったと述べていた。二つは、以上のこと自体が意識変革と学びの本質を持っていることである。それらを、表1 「『字誌づくり』担い手の発達的構造——『楚辺誌・戦争編』の場合——」に示した。いくつかの要素を例示しておこう。①ヒアリング対象者＝「非公開（閉塞、孤独）」から「体験の公

表1 「字誌づくり」担い手の発達的構造——『楚辺誌「戦争編』の場合——

| 担い方の度合い 字誌とりくみの質 | ヒアリング対象者 | | ヒアリング収集者 | | 字誌実行組織委員会 ・責任 ・支える | 字誌編集委員 ・責任 ・総括 ・吟味 |
|---------------------|----------|-----|----------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------------|
| | 拒絶者 | 証言者 | 協力的段階 ・協力者 ・興味 | 組織者的段階 ・支える ・関心 | | |
| 体験（戦争体験） ・失意・絶望 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 非公開 ・閉塞、孤独 | ○ | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------------|---|---|---|---|---|
| 体験の公開 ・否定的体験の自己表現 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 体験の共有 ・否定的体験の分かち合い | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 個別体験の歴史的客観化 ・字誌叙述段階 | (歴史認識の獲得) | | | ○ | ○ | ○ |
| 個別体験と体験の共有の記録化 | (認識の深化) | | | ○ | ○ | ○ |
| 公 開 ・字誌発刊 | (共有) | | | | ○ | ○ |
| 伝 達 ・体験の総括と継承 ・社会的役立て | (次世代との交流・体験の伝達) | | ○ | ○ | ○ | ○ |

開(否定的体験の自己表現), ②ヒアリング収集者=「体験の共有(否定的体験の分かち合い)」から「個別体験の歴史的客観化(字誌報告・叙述段階)」, ③字誌編集委員=「個別体験と共有体験の記録化」から「体験の総括と継承(字誌発刊)」, 以上に見られる学びとしての質である。特に, 指摘しておきたいのは, 個々人の体験ではあるが, 集落における他者の体験とこれを重ね合わせ, 共有しあいながら確認していくところに, 西欧近代社会における自己表現・学びと異なる特徴があるのではないかということである。

3. 新しい「集落公民館」づくりと集落文化創造－大添公民館の誕生－

読谷村大添は, 沖縄のどこにでも見られる普通の新興住宅地域である。1985年に村で23番目の自治会として字楚辺から独立して発足した行政区である。ここに字公民館がつくられ, 営々としたとりくみが展開している。一般には, むしろ字組織やその共同性の衰退が指摘されるのであるが, ここでは, 新たに行政区としての字を組織化し, 古き良き沖縄風の字公民館づくりが展開されている。集落の現代社会における機能が新たに生み出されたのであり, 字公民館の多様で新しい動向の典型事例とみていい。その一連の経緯は, 文末の年表「字楚辺・読谷村年表(付・大添公民館建設年表)」に明らかである。

1998年に落成した大添公民館は, 集落民による「ウンタク」による手づくりで生み出されている。多くの字公民館が多額の補助金を貰うことで, 建築の制限を受けながら造った場合が多

いのに対して、ここでは条件付き補助金を断り、無条件貸出しの村補助金1000万円を含め、手持ち及び借入金、寄附金、計4100万円の資金による建設であった。そのほとんどの制作工程は、字民の共同の労働（結：ユイ）で賄われている。その精神を示す資料として資料1「大添公民館落成記念宣言文・『結』」を、その取り組みの方法を示した資料として資料2「大添公民館建設趣意書」を紹介しておこう。

資料1 大添公民館落成記念宣言文・『結』（1998年6月7日）



われらは、ここに自治の精神にあふれ、住民主体の、手づくり、公民館を建てる

われらは、北は北海道から南は八重山から読谷の石灰岩大地に移り住んだ

われらは、一人ひとりの自由意志により大添自治会を結成した

われらは、地域社会を築くために智恵を出し合い、結束して無から出発してきた

われらは、地域住民の暮らしの向上、子どもを育て、平和を愛し、自然を大切にする

われらは、男も女も、老いも若きもひとしく新しい地域の文化創造をこころみる

われらは、地域が活気にあふれ、共に生き、共に助け合うユイマール精神をまもる

資料2 大添公民館建設募金趣意書

大添公民館建設募金

趣 意 書

区民のみなさま毎日のお仕事お疲れさまです。

新しい大添公民館建設は、さる11月2日に区民の協力参加のもとに起工式がとり行われ、翌日、重機の音で建設への力強い第1歩を踏みだしました。

現在の集会所は1985年に、玉城組より第2ニュータウンの集会所として寄贈されたものです。1985年、自主的な意志により、読谷村で最も新しい大添自治会を結成し、これまでお世話になっていた楚辺自治会から独立しました。プレハブ16坪の建物は非常にありがとうございました。若々しい大添自治会が無から出発するのにふさわしく、その役割を果たして参りました。心より感謝致します。

自治会の発足とともに、子どもの健全育成活動、福祉・文化活動、環境美化活動、平和で豊かなくらしを営むための活動が活発に行われてまいりました。現在の集会所は老朽化し、危険な状態になっております。また、年々活況を見せております区民行事や活動にとって非常に狭く、抜本的に立て替える必要があり、今日の着工となりました。

「新しい公民館を、住民主体の公民館を、手作りの公民館を」
造ろうという声が区民の間から起り、1994年度の区民総会で「公民館を建設する」ことが満場一致で決定されました。その後、「公民館建設委員会」が発足し、2年有余に亘って検討を重ね、年度ごとの総会では建設に関する案件を提案・検討し決めてまいりました。1997年10月8日、区民定期総会で最終案が決定されました。

簡単にまとめてみると、50坪(177m²)の三角屋根をもつ木造スレート建て、主柱に電柱、施設は事務室・集会室・ステージ・トイレ・倉庫の構成、光・空気の流通と人が内と外が行き合える開放的な空間、エネルギーの節約、木の持つ温かみと耐久性がある建物とあります。

このような建設設計画のもと、区民総会後、「公民館建設実行委員会」が発足し、建設に向けて準備をすすめているところであります。幸いにして、区民のみなさまのなみなみならぬご協力を得て来年の3月には完成する予定になっております。

さて、建築資金につきましては計画書にありますように総額4,100万円必要です。これまでの積立金、借入金、村補助合わせても500万円不足であります。大添区は独自の財産もありませんし、区民の殆どは額に汗して働く勤労者であり、手に技術をもつ職人であります。これ以上の義務的な「割り当て寄付」は困難であり、無理があります。

計画どおりに公民館建設を完成させるためには、不足金をテレホンカード、チャリティー等での取り組みをすすめながら、寄付金を集める計画をたてました。

区民のみなさまには、出費が多く大変だとは思いますが、公民館建設の趣旨をお汲み取りの上、別紙の事業計画をご検討され、公民館が無事完成出来ますよう物心両面からのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1997年11月26日

1998年『大添区自治会資料』より

この字公民館の構想過程と建設過程そのものが、集落の文化創造と、学び合いの場そのものである。その構想過程においては、10年にわたる論議が沸騰し、提案、激論、否決を繰り返して後、「手づくり」の考え方へ収斂していったのだという（表2「公民館構想づくり・担い手の年齢階梯と学び」参照）。「われらは、ここに自治の精神にあふれ、住民主体の手づくり公民

表2 公民館構想づくり・担い手の年齢階梯と学び

| 年齢階梯 組織と課題 | 高齢者 | 壮年 | 高齢者・ 壮年(女) | 青年 | 子ども | 学びの内実 |
|---------------|-----|----|--------------------------|------------------|------------------|---------------------------------------|
| 公民館建設構想 | ○ | ◎ | 参考意見 参 考 意 見 | 参 考 意 見 | 参 考 意 見 | ・沖縄の伝統文化への注目 |
| 公民館建設委員会 | ○ | ◎ | 1名 | | | ・紐付き予算援助の拒否 ・自律的な資金確保 ・人間関係の深まり |
| 資金づくり | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | ・強制の寄付はしない ・手づくり公民館建設 |

館を建てる」（『大添公民館落成記念宣言文』表扉「結」より）。その建設過程は、「笑いが絶えなかった。赤の他人を繋いだ細い糸は沖縄のイチャレバチョウデー（一度会えば兄弟…筆者）のチムグクル（心のおもい…筆者）文化であっただろう。自発的に共同作業に参加し、自分の力と技に応じて作業をこなし、無理せずゆとりをもってすすめたことである。新しいユイマールの復活である」（源河朝徳『手づくり公民館』1998年8月8日P2）と自己評価されている。「われらは、地域が活気にあふれ、共に生き、共に助け合うユイマール精神をまもる」（『同宣言文』「結」より）。正に何も無いところから、字の人々が新たな相互関係や文化を手づくりで創造していく歩みだったといえるのである。「われらは、地域社会を築くために知恵を出し合い、結束して無から出発してきた」（『同宣言文』「結」より）。この実に多様で豊かな内実を持つ公民館づくりの共同の労働、そして字のほとんどの年齢層が参加した公民館づくりについて簡明にまとめておこう（表3「公民館施設づくり・参加者の年齢階梯と学び」）。

表3 公民館施設づくり・参加者の年齢階梯と学び

| 年齢階梯 作業内容等 | 高齢者 | 壮年 | 高齢者・ 壮年(女) | 青年 | 子ども | 学びの内実 |
|---------------|-----|----|---------------|----|-----|-------|
| 起工式 | 鍵入れ | ○ | 食事の準備 | | 鍵入れ | |

| 上棟式 | ○ | ○ | 琉歌 ○ 食事の準備 | ○ | ○ | |
|---------------------------------------|---|---|--------------------|---|------------------|------------------------------------|
| アマハジづくり | | ○ | ○ | ○ | | ・沖縄の家や集会施設とアマハジ ・出会い、共同、たまりば、自治 |
| 新たなユイメール *延べ850名参加 (注1) | | ○ | ○ | | | ・沖縄の集落とアシビナー |
| ユイメール時の共食 *絶えることのない差し入れ(注2) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・共感 ・新しい人間関係の形成 |
| 一角獣作成、(公民館建設のモニュメント) | | ○ | 共食準備 | | 触れる さわる 遊び | ・希望 ・沖縄文化と信仰心 ・芸術家との共同 |
| 綾帳 (公民館建設のモニュメント) ・紅型染め 「結」がテーマ | | ○ | ○ (*230名のリレー作業) | ○ | | ・新しい人間関係形成 ・共同 ・専門家との共同 |
| 落成祝賀会 (500名の参加) (注3)手作りメニュー | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ・まつり ・自治 ・伝統食と健康 |
| 古酒づくり | ○ | ○ | ○ | ○ | | ・新しい伝統とまつり、祈り |

(注1) 杉板の防腐剤処理、テーブル作成、整地、電柱移動、ゲートボール場つくり、アシビナづくり、公民館周辺整備（土手補修）

(注2) 楚辺ぼーぼー、サーティアンダギー、イモテンプラ、手作りクッキー、オバーが寄贈した20キロの山芋、「うみやからー会」の食べきれないほどの魚の差し入れ

(注3) 中川牧場直送の豚の丸焼き、山羊汁、今帰仁村古宇利島直送のスヌイ、嶺井おばーの山羊料理、仲地加三郎の素潜りの魚汁と寿司、紅芋餅、楚辺ボーポー等

ここには、字の男女壮年層を中心にして、子ども・青年から高齢者までが様々な参加と人間相互の関わりを体験していることが明らかである。また、「結」の精神の大切さや無から生む新たな地域の伝統と文化創造の醍醐味をよみとることができる。

4. 地域福祉の主体を形成する「ゆいまーる共生事業」と字公民館

我国における今日の社会福祉は、すべての国民への福祉サービス保障の発想から福祉サービス利用者へのサービス提供の発想へと変化した。この動向とパラレルに、社会福祉に関する行政権限の地方自治体委譲と行政による地域ボランティアへの強い注目が展開している。1990年6月の社会福祉関係8法の改正は市町村自治体への措置権の委譲を規定した。これを皮切りに、

社会福祉行政は加速度的な地方分権化を進めてきた。2000年5月29日の「社会福祉増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」の制定は、「社会福祉事業法」から「社会福祉法」へと名称変更しており、先の指摘を象徴的に示している。このような経緯は、地域福祉のあり方を吟味する際に、地域住民の福祉に関する権利保障の視点を強く意識する必要を示している。したがって、市町村自治体における福祉行政総体の充全な展開のなかで、社会福祉への住民参画や住民ボランティアのあり方が検討される必要が出てきているのである。

読谷村では、施設としての字公民館と人々の字公民館組織に注目して、字における「ゆいまーる共生事業」が展開されている。これに加えて読谷村第3次総合計画基本構想以後は、村の基本施策として「ゆいまーる暮らしづくり」を展開してきた。前者は、要援護者（老人クラブに参加できない高齢者、心身障害者、等）に対するミニデイサービスであり、ふれあい事業、健康増進と健康福祉に関する啓発活動を行うものである。後者は、字公民館を地域相互扶助の中心施設として、住民主体による福祉コミュニティづくりを進めていくものである。特に見落してならないのは、こうした字公民館における相互扶助による福祉活動が、「村立診療所、村の福祉施設、生き活き健康センター等と連携し、保健、医療、福祉行政を系統づけ、迅速でわかりやすい保健、医療、福祉の総合的なサービスを」（『読谷村第3次総合計画基本構想』の第5節「ゆいまーる暮らしづくり」1998年読谷村行政資料から）具体化してきたことである。この点は、先に見た1995年の『読谷村字別構想』を背景に持つことで、村民への福祉保障を充実させている。

「ゆいまーる共生事業」は、高齢者への福祉を直接の目的とする小さなとりくみではあるが、これが「ゆいまーる暮らしづくり」と共鳴しあいながら展開している点が重要である。高齢者に限らず、村民一人ひとりの健康づくりと保健、医療、福祉の総合的な推進を進めるために多くの意義があるからである。筆者は、このとりくみの福祉教育としての側面に注目したい。生活と文化とまつりを共有する字というエリアでの高齢者福祉の展開は、高齢者の存在の意義と高齢者への自発的な福祉活動の意義を十分に教える契機となっているからである。それは、地域福祉主体の形成に大きく貢献するものといえるだろう。そして「地域福祉」概念に対して「集落福祉」概念を提起するものとなろう。

具体的に紹介しておこう。「ゆいまーる共生事業」の端緒は、喜名福寿会でのとりくみにあったが、以後各字にも広がっていった。この事業は、字を拠点とするミニデイサービスを中心とする活動であるが、①高齢者や心身障害者を対象としたふれあい事業、②区民に対する福祉保健についての啓蒙啓発活動、③血圧測定など健康チェック、④世代間交流事業などが行われている。また、とりくみの担い手は、字公民館職員、老人クラブ、婦人会、子供会育成会、およびボランティアで構成されている。ほぼ月に2回、年間24回が目安とされている。読谷村では各字に対して12万円の助成を行い、1999年11月には22の字でとりくみが展開された。取り組みの主管は、読谷村生活福祉部健康共生課、これに読谷村社会福祉協議会が共催しているが、

実施主体は、各字公民館内に組織された「共生事業団体」である。

大添萬代会は1998年7月に結成され、第2、第4土曜日に「ゆいまーる共生事業」が展開されている。活動内容の中心は、高齢者同志の交流と子どもや婦人会などの交流を主としたものである。忘年会や生年祝いに関するとりくみも具体化されている。楚辺クラガーカーは、94年に結成され、歌、工芸、手芸、折り紙など多彩な内容の活動が展開してきた。そして高齢者だけでなく、民生委員や婦人会などもボランティアとして参加している。ほぼ25~30名の高齢者が参加している。いずれも近年に開始されたごく新しいとりくみであり、字公民館活動の新たな可能性として注目しておきたい。

結 語

読谷村の字楚辺と字大添を事例研究したこの論文では、集落組織と集落公民館の歴史的性格を吟味した上で、自治体立公民館と字公民館とのネットワーク構想を持つ「読谷型地域公民館構想」を明らかにしている。この構想は、自治体行政計画の『読谷村字別構想』に裏づけられることで、骨太な内実を形成するものとなっている。地域福祉活動としての「ゆいまーる共生事業」などが浮ついたものにならず、住民の地域福祉の確実な条件整備の一貫として位置づくのも、こうした背景を持つからである。一方、自治体行政と公民館に関わるこれらの構想は、集落と集落自治の新たな可能性を具体化する背景となってきたことにも注目しておく必要がある。Ⅲでは、そのいくつかの側面を取り上げて検討してきた。以下、今後の検討課題を二・三提示して結語としたい。

一つは、集落と村屋、字公民館に関わる歴史的検討を深めることである。特に旧慣としての「土地制度」「租税制度」「地方制度」と琉球王朝の旧支配層（士族層）の推移や、これにも関わって形成されてくる地方の富裕層の推移などが集落（=字）に与えた影響を吟味してみる必要がある。また、戦前における村内法の変遷と戦後の行政内規の成立経緯も詳細な検討が必要である。こうした視点からは、戦後の字公民館運営組織の担い手の分析も必要である。

二つは、読谷村に典型的に見られる地域公民館構想と行政計画としての字別構想の深い分析である。特に、字に対して、市町村自治体の役割とは何か、例えば読谷村の平和行政や文化行政（「読谷まつり」等）、福祉行政などの分析から検討を進める必要がある。それらが字行政と共に発展する方向が解明される必要がある。

三つは、字公民館活動に新たな可能性を生み出してきたとりくみについて、その分析を深めることである。特に読谷村では、字誌のとりくみと同時に、大添の新しい自治会づくりと沖縄型字公民館づくりの目ざましいとりくみが注目された。字座喜味の「子ども文庫」を典型に字における子どもへのとりくみも注目されるところである。

四つめは、文化とまつりの担い手としての青年、子どものとりくみの分析であり、その社会教育的意義の解明である。さらには、集落における諸とりくみの社会教育的意義の解明である。

〔注〕

- 1) 宮城元信「公民館まつりの思いで」読谷村中央公民館まつり20周年誌『揃てい遊ば』1996年3月P 5~6。
- 2) 上地武雄「中央公民館事業の思いで」同前掲『揃てい遊ば』P 7~8。
- 3) 上地武雄 同前掲。
- 4) 仲地 博「属人的住民自治組織の一考察—沖縄県読谷村の事例一」和田英夫先生古稀記念論文集編集委員会編『裁判と地方自治』敬文堂1989年3月P 203~228。
- 5) 読谷村『読谷村村勢要覧』1996年3月P 30。
- 6) 日本社会教育学会『現代公民館の創造—公民館50年の歩みと展望—』。特には、小林文人「公民館研究の潮流と課題」P 13~25、また大前哲彦・筆者が論争の経緯を端的にまとめている（「集落・自治公民館の運営と住民参加」P 371~379），等参照。
- 7) 筆者「沖縄集落（『シマ社会』）の社会教育機能に関する検討」東京・沖縄・東アジア社会教育研究会『TOAFAEC・東アジア社会教育研究』No 5, 2000年9月, P 79~94。筆者・山城千秋ほか「地域の生活・文化と『集落公民館』（琉球弧）に関する実証研究—公民館概念の再検討作業として—（上）（下）」「鹿児島大学教育学部紀要」第50巻1999年3月P 257~302。等参照。
- 8) 筆者、同前掲「沖縄集落（『シマ社会』）の社会教育的機能に関する検討」。
- 9) 中村誠司「沖縄の字誌づくり」新妻二男・内田 司編著『都市・農村関係の地域社会論』創風社2000年4月P 89~99。
- 10) 上野景三「沖縄における地域社会と社会教育—『シマ社会』と集落（字）公民館—」同前掲『TOAFAEC・東アジア社会教育研究』No 5, P 95~103。

字楚辺・読谷村年表（付・大添公民館建設年表）

| | 楚 边 | 読 谷 村 | 沖縄県・日本 |
|--------|-----------------------------------|---------------------------|--------------|
| 1908 | 楚辺村から字楚辺へ改称 | 読谷山間切から読谷村へ改称 | 沖縄県及び島嶼町村制施行 |
| 1913 | 共同売店を設立 | | 第一次世界大戦勃発 |
| 1919 | | | |
| 1927 | フィリピン・アルゼンチンへの出稼ぎ渡航開始 | | |
| 1928 | 北谷村野里とアシビトウイケを行なう | | |
| 1929 | 字内の篤志家が「学事向上同志会」設立 | | |
| 1931 | 字事務所新築 | | |
| | 疫病により20名の犠牲者 | | |
| 1935 | 字大木の創設にともない楚辺より23戸分離 | | |
| 1938 | 字主催による生年合同祝開始 | | |
| | 30トンの製糖工場設置 | | |
| 1941 | | | 太平洋戦争勃発 |
| 1943 | 東上原・中上原・西上原の土地が読谷飛行場として日本政府に接収される | | |
| 1944 | 字内に高射砲陣地が設置される | 十・十空襲（読谷飛行場への攻撃） | |
| 1945 | | | 県から本土への疎開開始 |
| 3. 6 | 全字民避難命令が下る | | 国民勤労員令公布 |
| 4. 1 | | | |
| 4. 2 | | | |
| 4. 25 | | | |
| 5. 7 | | | |
| 6. 23 | | | |
| 8. 15 | | | |
| 1946 | | | |
| 4. 22 | | | |
| 8. 12 | | | |
| 8. 31 | | | |
| 9. 11 | | | |
| 11. 15 | 楚辺・大木地域に移住許可 | | |
| 12. 1 | 避難していた約50戸が字波平に移住許可 | 読谷山村役所設置 | |
| 16 | | 「読谷山村」を「読谷村」へ改称 | |
| 1947 | 4月から12月までに殆どの字民が楚辺に戻る | | |
| 1. | | | |
| 4. | 楚辺の一部と大木地域が居住許可 | | |
| | 古堅初等学校が楚辺の東原に開設 | | |
| | 食料配給所開設 | | |
| | 楚辺区青年団活動開始 | 読谷村村民大会開催 読谷村婦人会結成総会開催 | |
| 6. | | | |
| 9. | | | |
| 1948 | 字事務所を建築 | | |
| 1949 | 役員選挙が行われ字行政が再開 | | |
| | 土地調査開始 | 第一回村議会開催 読谷中等学校開校式 | |
| | 楚辺婦人会活動開始 | | |
| 3. 15 | | | |
| 4. 8 | | | |
| 1950 | | | |
| 8. | | | |
| 11. 4 | | | |
| 12. 15 | | | |
| 1951 | 青年俱楽部建設 | | |
| | 土地所有権証明書交付 | | |
| 3. 27 | | | |
| 4. 1 | 米軍より立退きの通達を受け全字民が混乱する | | |
| 5. | 学事奨励会結成 大学・高等学校への進学を奨励する | | |
| | 区民図書館の前身の青年図書館開設 | | |
| | 古堅初等学校が古堅小学校に、古堅中等学校が古堅中学校に改称 | | |
| 1952 | | | |

| | | | |
|--------------------------------------|---|--|--|
| 2.23 28 | 第1次八重山開拓移民7戸が移住 立退き移動開始 | | |
| 4.1 5.28 1953 | 立退き移動完了 立退きに伴う不動産の損失補償金請求提出 | 読谷村遺族会 字渡具知が立退き指令をうける | 琉球教育法制定 琉球政府創立式典 |
| 6.6 8.14 11. | | | |
| 12.25 1954 | 第1次ボリビア移民として2人渡航 第2次八重山開拓移民9戸移住 | 読谷村復興5ヶ年計画樹立委員会 | 中央教育委員会「公民館設置 奨励について」 奄美群島日本復帰 |
| 1.13 3. 1955 | 軍用地内默認耕作地立ち入り禁止の通達 コザ地区内における部落図書館審査で字の 図書館が第1位の表彰を受ける 第3次八重山開拓移民6戸が移住 組踊「護佐丸」復活上演 | | |
| 3.2 10. | 慈辺区区長他、政府を訪れ立退き後の生活 保障策について陳情 軍用地内默認耕作地立ち入り禁止が解かれ る | | |
| 1956 | 立退き当時の不動産損失補償金受領 公民館建築（木造ブロック建瓦葺・一部鉄 筋コンクリート2階建） 赤犬子宮建立 組踊「東辺名」復活上演 | | |
| 2.24 6.13 6.20 7.19 7.28 | | | 教育四法案民政府拒否、廃案 プライス勧告 |
| 8.4 | | | |
| 11.26 | | | |
| 1957 | 公民館活動開始 子ども遊び場施設を設置 | 読谷村土地を守る会結成準備委員会開催 | 軍用地四原則貫徹人民大会 (10万人集会) |
| 3.2 4.27 | | | |
| 9.25 12.25 1958 | 字の機構を6組から4組へ改める | 読谷村土地を守る会結成大会開催、三千人 参加 | 那覇市長選、人民党瀬長亀次 郎当選 |
| 1959 | | | |
| 6.1 1960 | 字内各戸の住宅購入決定（坪当たり2ドル で3回払い） 慰靈之塔を建立 | 村民会館落成 座喜味城跡に米軍アンテナ基地建設される | 教育法公布 沖縄連単独主催「祖国復帰促 進県民大会」(約10万人集う) 立法院、教育四法案可決 |
| 1961 | 高等弁務官資金で字内排水工事施行 琉球政府土地事務所直営により字内の土地 調査を行い各戸の宅地地積を確定 | | |
| 9.6 1962 | 字楚辺学事奨励金発足 学資貸与開始 隣保班から教育隣組を分離 幼稚園舎兼図書館を建設 | 村内各公民館に電話開通 | 教育四法公布 社会教育法公布 米軍機宮森小学校に墜落、21 名死亡 |
| 2.22 1963 | 農協楚辺支所開設 字内に17の教育隣組が発足 | 村議会、全国町村議會議長会から表彰 | 沖縄祖国復帰協議会結成 |
| 1. 4. 28 | | | |
| 1964 | 読谷村教育委員会指定で17の教育隣組の実 践発表 楚辺老人クラブ結成（会員70歳以上） | 民家に米軍貨物落下 民家の5m付近に貨物落下 | キャラウエイ高等弁務官就任 |
| 3. | | | |
| | | 3集落にわたって数十カ所に約4トンのコ ンクリートの塊やジープ、武器などが落下 | 琉球立法院、「施設権返還」 決議 |
| | | | 立法院、教育への弁務官介入 撤廃決議 |
| | | | 祖国復帰県民総決起大会、北 緯27度線で本土側と沖縄側と の初の洋上交歓が実現する |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | | |
| 1965 6. | 楚辺酪農生産組合設立 (12人) | し住民を不安と恐怖に陥れる 民家に米兵が落下して屋根瓦がわれ、きび烟にはジープが落下して千坪が荒され、道路には弾薬の入った50ポンドの木箱が落下した | 佐藤・ジョンソン共同声明 |
| 1966 11. | 楚辺老人クラブを楚辺若松会に改称し会員年齢65歳以上とした | 小学校4年生の女の子が自宅の庭で落としてきた米軍のトレーラーの下敷きになって圧死 | 選挙による行政主席選出 |
| 1967 6. | 楚辺公民館図書館運営発表 | 民家に米軍機から角材が屋根をぶち抜き落下 | |
| 1968 5. | 第1回区民運動会開催 | 民家に米兵が屋根を突き抜き落下 | 民裁判制度発足 ジョンソン大統領主席公選認める |
| 1969 9. | | 主婦が米軍上等兵に強姦され殺害される 『読谷村誌』発刊される | 政府各局復帰対策研究委員会設置 米民政府「国旗掲揚に関する規定」廃止を発表 |
| 12. | | | |
| 1970 5 | 楚辺区民運動場新設 | 民家の屋根と鶏舎、庭先にそれぞれ米兵が落下 | |
| 7 | | 民家に重りのついたパラシュートが落下、同路上にも落下 | |
| 8.30 | | 村中央公民館完成 | |
| 12. | | | コザ暴動 |
| 1971 5.11 | 運動場に体育備品倉庫建築 美化コンクールで楚辺婦人会最優秀賞受賞 | 米軍不発弾処理場作業再開に座り込み抗議 | |
| 10.29 | 楚辺部落付近に米軍ジェット機墜落 区民による抗議集会開催 | ジェット機墜落抗議村民大会 | |
| 11.1 1972 1. 5.15 6.10 | | 読谷村役所から読谷村役場へ改称 「権利と財産を守る読谷村軍用地主会」結成大会開催 | 佐藤・ニクソン共同声明 沖縄の日本復帰 |
| 1973 1.11 | 楚辺養豚生産団地組合設立 | 第一回読谷村花織展示発表会開催 不発弾処理作業による毒ガス事故、付近の読谷高校生に鼻水や涙などの被害 ガス漏れ事故で村民大会開催 字渡具知が20年ぶりに返還 | |
| 18 6.14 1974 | 「楚辺ヤング」沖縄県少年野球大会で優勝 公民館を鉄筋コンクリートスラブ葺2階建に新築 | 残波岬灯台が完成 | 沖縄海洋博覧会開催 |
| 7.21 11.30 1975 2.21 4.10 5.18 | 古堅中学校P.T.A.楚辺支部結成 | 山内徳信17代村長就任 残波岬全面返還 | |
| 1976 3.11 4.26 10. | 楚辺養豚団地完成 | 住宅付近に不発弾処理場から破片飛来 読谷山花織が県指定無形文化財に認定 県内初の村立歴史民俗資料館開設 | |
| 11. | | | 米軍、核訓練の事実認める |
| 1977 2. | 敬老会で青年会が組踊「護佐丸」上演 県婦連から楚辺婦人会美化コンクール優秀賞受賞 | 読谷山花織が国の伝統工芸産業品に指定 「アンテナ基地建設許せぬ」読谷軍用地主会100余座り込み抗議 アンテナ基地建設反対村民大会をおこなう、豪雨の中820名座り込み続行 黙認耕作地にドラム缶を吊り下げたパラシュートが落下、回収トラックにより農作物が踏み潰される 民家にパラシュートが落下 アンテナ基地建設反対地主会集会おこなわれる | |
| 12.4 | | 読谷山内村長アンテナ工事中止要求の直訴状をアメリカ大統領に送る スカイダイビングクラブが降下レクリエーション中、畑を踏み荒らす | |

| | | |
|-------------|--|--|
| 1978 1. | | |
| 4.11 | | |
| 1979 | 米軍パラシュート落下事故（現大添地区内）抗議区民大会を開催 楚辺子供会結成 子供育成会結成 若松会が中部地区老人クラブ総会で表彰を受ける | 村民の屋敷内にパラシュートで米軍落下、菜園を踏み荒らす。村民の豚舎近くにも落下 スカイダイビングクラブが隣下レクリエーション中、畑を踏み荒す 喜名小学校校庭にも落下 |
| 1. | | |
| 2. 4.22 | | |
| 5.26 | | |
| 11.6 | 夜間、読谷ニューハイツ住宅付近に米空軍のテストパラシュートが民家から13mの距離に落下、重り7kgと強力な閃光を発するシグナル燈2基が取り付けられていた | パラシュートが民家のきび畑に降下、8カ所で倒壊被害 パラシュート降下、村民の目の前で畑を荒らす スカイダイビングクラブの米兵が畑にいる農夫の至近距離に落下、農夫がショックを受ける 読谷高校校庭に無人パラシュート落下、米兵は補助パラシュートで国道付近の畑に落下 |
| 11.7 | 6日の事故を受け公民館で区民集会が開かれる。 区民約150名参加、抗議決議がなされる。 | |
| 1980 2. | 若松会が県老人福祉大会で表彰を受ける | 村民の抗議をよそにパラシュート訓練強行、村民600余が阻止行動 |
| 4.18 | | |
| 5. | 楚辺の海岸に米軍基地から汚水流出し、読谷村長施設局に抗議 | パラシュート夜間降下訓練に対し村民、クラクションを鳴らし抗議 読谷飛行場内米軍落下傘降下演習場撤去要求促進村民総決起大会に約1000が参加 |
| 1981 4. | 第7回読谷まつりで「赤犬子御主前」をウンチケーする | |
| 5. | | |
| 8.18 | | |
| 11.19 | | |
| 12. 1982 | 組踊「東辺名」を27年ぶりに上演 | |
| 6.5 1983 | 第1回楚辺まつり「かたやびらゆがふむらうくし」開催 村営楚辺児童公園開園 青年会銀座まつりでエイサー上演 | 米軍パラシュートが古堅小学校近くの黙認耕作地へ落下、校庭では朝礼が行われており、今にも頭上に落ちそうになったパラシュートに騒然 古堅小学校PTA「頭上で演習させないで」と施設局に抗議 村当局米軍への給水ストップで演習への抗議 抗議に對抗するようにパラシュート次々と降下 村民抗議団、機動隊と押し問答 強風の中パラシュート演習強行、米軍兵2人が民間地域に落下 農夫の目の前に落下し、農夫がショックを受ける 芋堀り学習の帰りの幼稚園児と母親の列の頭上をパラシュートがぎりぎりに降下、園児132名、教師4名、母親13名が大騒然となり、ショックを受ける |
| 4. | | |
| 8. | | |
| 1984 | 米軍による楚辺ビーチ拡張 トリー通信隊へのグリーンベレー配備絶対阻止村民大会へ全区民参加 村営読谷山花織楚辺工房落成 読谷まつりで組踊「手水の縁」を34年ぶりに上演 | 米軍敷地内に入った村民に警備兵が威嚇発砲 パラシュート降下訓練に対し村長を先頭に抗議行動、降下地点で座り込む |
| 6. | | |
| 1985 | 第3回楚辺まつりで「八重瀬」を75年ぶりに復活上演 | 10ヶ月ぶりのパラシュート降下訓練、村民の抗議よそに強行 金城次郎、琉球陶器で国指定重要文化財の指定 |
| | | ハンビー飛行場返還 沖縄の米軍基地全国の52%から44%になる |
| | | 浦添市に沖縄国際センター開所 |

| | | | |
|--------|--|--|-----------|
| 5. | | パラシュートが目標をそれで県の監視車に激突、海兵隊員けが | |
| 1986 | 4. | パラシュート目標をそれ、102名中の3名が滑走路東側場外に落下 | |
| 6. 25 | | パラシュート降下演習で村運動公園、多目的広場に5名の米兵が落下、更に伝統工芸センター、保育所5m付近、福祉センター後方、団地方面へ次々と落下 | |
| 10. | | 米軍跳谷補助飛行場で沖縄兵隊と空軍による滑走路緊急修復訓練開始、通称「鋭い剣」村民の抗議、監視 | |
| | | 軍事訓練の即時中止を村議会で全会一致で決議 | |
| | | 訓練にともない黙認耕作地の踏み荒らし、牧草の刈り取り強行に対し、住民座り込み抗議 | |
| 1987 | 4. 2 | チビチリガマ世代を結ぶ平和の像建立 | 日の丸焼き捨て事件 |
| 4. | | 空てい兵パラシュートできび煙に落下 | |
| 4. 15 | | グリーンベレーの高高度からのパラシュート降下訓練で7名の米兵がゴルフレンジ付近に落下、近くで農作業をしていた農夫に大きなショックを与える | |
| 10. 26 | | 国民体育大会で会場の日の丸が焼き捨てられる | |
| 1988 | 赤犬子シンポジウム開催 | | |
| | 村婦人会より楚辺婦人会美化コンクールで最優秀賞受賞、中部地区及び県婦連から優秀賞受賞 | | |
| | 米軍によるトリー通信隊内の農耕地取り上げに反対し撤回を求める要請決議を臨時区民総会で決議 | | |
| 3. | | パラシュート目標外れ道路上に降下 | |
| 4. | | 今年9回目の村くるみ反対運動 | |
| 5. | | 学校付近の基地内で再び滑走路緊急修復訓練 | |
| 6. | | 異例の5日連続パラシュート降下訓練 | |
| 7. | | 極めて危険とされるブロンコ機からグリーンベレーのパラシュート降下訓練 | |
| 8. | 村民総決起大会、楚辺区からは区民ぐるみで参加 | 演習通報なく抜き打ちにパラシュート演習開始、滑走路東場外へ2名落下 | |
| 10. | | 村民総決起大会、トリー通信基地を3000人で囲む 子ども会、婦人会、青年会、老人クラブ、労働組合など幅広い階層から参加 | |
| 11. 25 | | トリー通信基地内で爆発事故、米兵1人重症 | |
| 12. 8 | | パラシュート演習で上空で緊急に切り離したパラシュートが滑走路場外に落下、米兵は補助パラシュートで伊良ヶ運動場近くのきび煙に降下 | |
| 1989 | 嘉手納野里共進会とアシビトウイケー（芸能交流）をおこなう | 演習中止の発表後、演習が開始され2kgの米兵のヘルメットが規制区域外の伝統工芸センター南側のきび煙に落下 | |
| | 楚辺まつりで46年ぶりに獅子舞を復活上演 | 読谷村字詠づくり連絡会が設立される | |
| 4. | | 第一回読谷村平和創造展開催 | |
| 9. | 古堅小学校付近でグリーンベレーによるヘリコプター宙吊り訓練 | 場外へのミス降下が相次ぎ、証拠確認のため住民が降下した米兵を取り囲むが憲兵隊に阻止され、せりあいとなる | |
| 12. 18 | | 村教育長は基地司令官に抗議 | |
| 1990 | 「八重山のすびんちゅ」発刊（字誌編集室） | 地域活性化「読谷塾」オープン | |
| 7. | | 今年8回目の訓練、村長ら100人の村民が抗議行動、トリー通信基地の正面ゲートを30分間にわたり村民で封鎖 | |
| 10. | 古堅小学校周辺で激しい爆音とともにグリーンベレーのヘリコプター降下訓練、おびえる児童生徒 | | |
| 11. 11 | | | 革新、大田知事当選 |
| 1991 | | | |
| 1. 31 | | | |
| 3. | | 全国優良町村で全国町村会長より表彰 | |
| | | 畑や民家の50m地点など米兵4人がパラシュートで降下ミス | |

| | | |
|---|--|--|
| 4. 1 6. 7. 19 11. 1992 9. 30 10. 12. 22 1993 8. 11. 1994 4. 9. 1995 7. 12. 1996 | <p>強風の中、住宅地上空よりパラシュート演習、500m流されて演習上へ降下。ヘリコプターの騒音で授業にならないと小学校から村長に訴え</p> <p>読谷村訪米直訴団アメリカへ出発 古墳小学校横のヘリポートの騒音で授業の妨げになると村長が米軍に抗議 米軍ヘリコプターが住宅街をすれすれに物資を吊り下げ輸送 米軍ヘリコプター吊り下げ輸送で漁場の海域に物資落下</p> <p>「第1回古典芸能の集い」開催（赤犬子祭り） 楚辺誌「戦争編」発刊 楚辺若松短期大学を開校（楚辺若松会） 楚辺リサイクルセンター開所（生活改善部） 「生涯スポーツのまち大賞」受賞（楚辺体育振興会健康づくり推進会） 楚辺上空でヘリコプターがコンテナや車両などを吊り下げ輸送</p> <p>スタジオパーク「琉球の風」開園 パラシュート演習で米兵民家付近に降下</p> <p>パラシュート演習で米兵1名民家の庭に降下 まつりインハワイに於いて楚辺エイサー上演 ゆいまーる共生事業「くらがー会」設立し ミニディサービス開始 「赤犬子古典音楽のつどい」を開催 ハワイ楚辺ンチュ歓迎会を催す</p> <p>米軍ヘリコプター読谷沖の海上で物資投下、 米兵も数名降下 パラシュート、一般道路に1人降下ミス 逃げようとする米兵を村民が阻止しようとしたが警官が村民を強制排除、警官とせりあいとなる</p> <p>今年3回目のパラシュート訓練、米兵、畑に降下し、作物が踏み荒らされる パラシュート演習で区域外の畑に米兵1名降下</p> <p>パラシュート演習で2人規制区域外に降下ミス 米軍2週連続でパラシュート訓練実施</p> <p>赤犬子宮改修整備工事施行 楚辺子ども会村議会視察研修</p> | <p>「読谷村平和行政の基本に関する条令」施行</p> <p>村おこし会社「株式会社ユンタンザ」創立</p> |
|---|--|--|

以下を参考に作成した。

「楚辺誌「民俗編」」1999 読谷村楚辺公民館

「激動 読谷村民戦後の歩み」1993 読谷村村役場

「結成三十周年記念誌 摂てい行かな」1991 読谷村職員労働組合

「沖縄タイムス」「琉球新報」他

大添公民館建設年表（付）

| 年月日 | 大 添 | 公 民 館 |
|--------------------------------------|--|--|
| 1975 | 第一ニュータウンに最初の入居者 | 任意の自治会が組織される |
| 1985 3・31 | 大添区発足 公民館建設基金開始 | 読谷村23番目の字となる。 |
| 1986 3・31 4・26 5・24 | 区内建設会社よりプレハブが寄贈される 区民定期総会（大城道場で開催） 大添（プレハブ）事務所工事施工 | 公民館建設が話題となる。 |
| 1987 4・1 6・18 | 区民定期総会 公民館建設について村当局課長と話し合い | |
| 1988 2・6 3・20 4・14 | 公民館建設期成会発足 公民館建設委員会 区民定期総会 | 10名。 「今年度中に建設案の提出」を目標に掲げる。 ここで出された村補助金と防衛施設庁基地周辺整備資金を利用する構想は、後の行政委員会で断念することになる。 |
| 5・21 6・25 8・12 10・22 | 公民館建設委員会 公民館建設委員会 公民館建設委員会 公民館建設委員会 | |
| 1989 4・15 | 区民定期総会 | 公民館建設資金の自己負担額3000万円に関して、臨時総会を開催することが提案された。しかしその後の行政委員会で、世帯当たりの負担額が高額になることが判明した。 |
| 1990 4・14 | 区民定期総会 | 新たなプレハブづくりの公民館が提案される。しかし業者の見積もりを受けた行政委員会が、この提案を断念する。 |
| 1991 4・14 | 区民定期総会 | 公民館建設に関しては、継続課題とした。 |
| 1992 4・18 | 区民定期総会 | 区費値上げで、総会は紛糾した。 公民館建設は継続課題とされた。 |
| 1993 4・16 | 区民定期総会 | 公民館建設に関する提案はなされなかった。 |
| 1994 4・22 | 区民定期総会 | 4月から区費を200円引き上げる。引き上げた額は、公民館建設資金として計上することになった。また、今年度中に「集会所建設設計画の提案」を行うこととした。 |
| 1995 1・19 1・28 4・11 | 「集会所建設委員会」委員の承認 第1回「集会所建設委員会」 第6回「集会所建設委員会」 | 大添区行政委員会。 集会所は、「手作り」とすると設定。 「公民館建設委員会」と名称変更。 「新しい公民館・住民主体の公民館・手作り公民館」と建設基本方針案を確定。 |
| 4・22 | 区民定期総会 | 委員会提案の「建設設計画(案)」満場一致で可決。区民負担軽減の要望。 |
| 6・13 | 第9回「公民館建設委員会」 | 49~50坪。電柱を使用するなどが話し合われた。 |
| 1996 2・13 2・15 2・23 4・13 | 第12回「公民館建設委員会」 区行政委員会、建設設計画を承認。 区長・村建設課に計画を説明要請。 区民定期総会 | 基本設計図の最終検討修正→建設設計画案 |
| 11・27 | 区長・座長、村長へ模型で説明し要請。 | 「公民館建設の具体化(案)」が全会一致で可決。 防衛施設庁の「基地周辺整備資金」は取らないと可決。 |
| 1997 3・31 | 公民館引き渡し | 縦帳糊付け（3/29~4/2連日6~20人参加） |

| | | |
|-------|--------------------------------|--|
| 4・3 | 綾帳布地に原寸大下絵染め付け作業 | 20人参加。 4／3～4／9、連日10～20人参加 糊付け乾燥（～4／19） |
| 4・5 | 公民館アマハジ側溝工事完成 | 38人参加。 |
| 4・15 | 一角獣（モニュメント）作成開始 | 彫刻家と定年者（男性）7人の計8人で作成。（～4／25） |
| 4・18 | アシビナー除草 | 36人参加。 |
| 4・19 | コンクリート作業 | |
| 4・22 | 綾帳用の染め付け布洗いのプール作成 | 13人参加。 |
| 4・23 | 綾帳用の染め付け最終仕上げ | 7人参加。 |
| 4・25 | 染め付けの糊落とし | 瀬名波海岸で、糊を落とす→公民館施設プールで洗う→乾燥 |
| 4・26 | 第4回「区民ユイマール」 | 48人参加。旧事務所取り壊し、ゲートボール場整備 |
| 4・27 | 綾帳用の染め付け布にアイロン当て作業 | 一角獣作成を担当した男性7人参加。 女子中学生4人が協力。（5／1～5／10） (5／2～5／24) |
| 4・30 | 一角獣周辺芝生植え | 公民館周辺の整備・整地・土手補修・植栽。 (5／3～5／10) 9～20人参加。 |
| 5・1 | 綾帳原画補修作業 | |
| 5・2 | 綾帳縫い合わせ作業 | |
| 5・3 | 実行委員動員 | |
| 5・6 | 村から、補助金1000万円が公布される | 5人参加。 |
| 5・9 | 電柱取り付け作業 | 10人参加。（5／12～5／25） |
| 5・12 | 綾帳裏地縫い作業 | 植樹52人参加。 |
| 5・17 | 公民館周辺整備作業 | 公民館周辺作業、綾帳仕上げ作業。37人参加。 |
| 5・24 | 第13回「公民館建設実行委員会」 | 11人参加 |
| 5・25 | 綾帳完成→取り付け作業 | |
| 5・29 | 第5回「区民ユイマール」 | 作業協力者のべ数で、750人を突破。 寄付金およそ800万円を突破。 |
| 2・20 | 村当局、大添公民館建設の補助金を議会に提案。 | |
| 2・27 | 区長、村総務課に建設要請書・資金計画書・建設費概要書を提出。 | |
| 3・17 | 村議会、大添公民館建設補助金1,000万円（上限）を可決。 | |
| 3・26 | 区民定期総会 | 区長・村教育委員会へ公民館敷地の無料提供要請。 |
| 4・19 | 第21回「公民館建設委員会」 | 公民館建設着工の時期を10月とする。 |
| 7・2 | 「公民館建設委員会」（最終回） | 公民館建設実行委員会を検討 |
| 8・6 | | |
| 10・8 | 臨時区民総会 | 大添公民館建設実行委員会並びに実行委員会の会則可決。 |
| 10・17 | 第1回「大添公民館建設実行委員会」 | 公民館総工費4100万と決定。義務的寄付ではなく、自由意志による寄付金が決定。 |
| 11・2 | 起工式 | |
| 11・3 | 公民館杭打ち | 公民館建設募金計画。 |
| 11・18 | 第3回「大添公民館建設実行委員会」 | 防腐剤処理作業。 |
| 12・7 | 第1回「区民ユイマール」 | |
| 12・28 | ンニアギュウエ（棟上式） | |
| 1998 | | |
| 1・16 | 第7回「大添公民館建設実行委員会」および行政委員会合同会議 | 建設費の支払い・テレフォンカードの発行について話し合われた。 |
| 2・3 | 第8回「大添公民館建設実行委員会」 | シーサーと綾帳制作、古酒蔵、周辺整備計画、寄付不足などの話し合い。 |
| 3・8 | 建設実行委員会作業 | 28人参加。アマハジテーブル・イスの作成。 一角獣（モニュメント）レリーフ作成（3／8～3／13） |
| 3・10 | 綾帳紅型説明会 | 13人参加。 |
| 3・13 | 綾帳紅型原画づくり | 11人参加。（3／13～3／24） |
| 3・22 | 第2回「区民ユイマール」 | 51人参加。整地、綾帳作業。 |
| 3・29 | 第3回「区民ユイマール」 | 63人参加。桜植樹。 |
| 6・7 | 大添公民館落成祝賀会 | 出席者約500名。 |
| 6・28 | 建設委員会解散式 | 古酒蔵に、およそ100本の泡盛が収蔵される。 |
| 7・4 | プランコ周辺作業 | |
| 7・30 | 周辺整備 | |